

長岡市医師会会員のみなさまへ      ～呼吸器症状・発熱時の対応に関して～

新型コロナウイルス感染への対応に関しましてご協力いただきありがとうございます。

3月6日に広報いたしました、新型コロナウイルス感染が疑われる患者さんにつきましては、長岡市では帰国者接触者相談センター（保健所）に相談の上、帰国者接触者外来にて診療・検査を行う体制を構築しております。今一度、以下の点を御理解いただきますようお願いいたします。

#### 1) PCRの適応に関して

コロナウイルスのPCRは3月6日より保険適応となりましたが、PCR検査の適応となる症例は、“発熱と呼吸器症状があり、入院を要する肺炎が疑われる症例”と定義されています（2月17日付 厚生労働省）。直接、帰国者接触者外来に症状・所見のない患者を紹介されても、患者希望による検査はお受けできません。

#### 2) インフルエンザに関して

長岡保健所管内のインフルエンザの発生状況は、3月第1週で定点当たりの報告数が1.62と終息レベルになっています（10以上で注意報、30以上で警報レベル）。発症数も減少している中で、エアロゾル感染の危険のあるインフルエンザの迅速検査はリスク／ベネフィットを十分考えて行うべきであるといえます。なお、3月11日に日本医師会から、ゴーグルなどの感染防護具を用意できない医療機関に対し、インフルエンザの迅速診断検査をせずに治療薬を処方するよう検討を求める考えが示されています。

#### 3) 医療従事者の暴露リスクに関して

日本環境感染学会から、“医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド（Ver.2.1）”が示されています。

そこでは医療従事者がサージカルマスクを着用していた場合、マスクを着用している患者と通常の診療を行った場合の曝露リスクは「低リスク」に当たり、就業制限の必要はないことが記載されています。

診療中医療従事者はサージカルマスクを着用し、マスクを着用していない呼吸器症状を有する患者が受診した場合は、飛沫感染予防として患者さんにマスクを着用していただいた上での診療をお願いいたします。

#### 3) 胸部レントゲンに関して

胸部レントゲン撮影時を含む接触感染対策として、患者さんには周囲に触れないことを徹底させ、接触面は70%アルコールで拭き取ることが推奨されています。

4) 診療の流れに関して

新型コロナウイルス感染者と明らかな接触歴があり有症状の患者さんは、直接医療機関への受診は勧めずに、帰国者接触者相談センターに連絡を取って受診相談をしてください。なお、接触歴のある患者さんでもレントゲン撮影の結果、肺炎が無い場合、“通常の処方経過をみた上で軽快しなければ受診相談する”でも結構です。

接触歴+呼吸器症状+レントゲン上肺炎が疑われる場合は、帰国者接触者相談センターに相談して受診調整をしてください。ただし、細菌性の肺炎が強く疑われる症例は“抗菌薬処方経過をみた上で軽快しなければ受診相談する”という方針でも結構です。

5) 不足する物品について

診療時の医療従事者用マスク、患者さん用マスク、アルコール消毒液、ガウン等については不足状況を長岡市医師会までお知らせください。

2020年3月18日

長岡市医師会	会 長	長尾政之助
長岡中央総合病院	病院長	富所 隆
立川総合病院	院 長	岡部 正明
長岡赤十字病院	院 長	川嶋 禎之